



令和4年4月27日

胎内市教育委員会

教育長 中 澤 毅 様

胎内市立小中学校の適正規模等に関する検討委員会

委員長 桐 生 和 文

胎内市立小中学校の適正規模等に関することについて（答申）

令和2年12月23日付け胎教学第1740号で諮問のあった胎内市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本的な考え方、並びに適正規模、適正配置の実現に向けた方策について、この度当委員会の意見がまとまりましたので、下記のとおり答申します。

記

## 1 基本的な考え方

全国的な少子化により、児童生徒の減少、学校規模（学級数及び1学級の児童生徒数）の小規模化が進み、本市においても同様の傾向が続くものと予測されている。

本市の小学校においては、旧村単位での統合を終え、校舎施設の維持や改修の目途も付いていることから、市内5小学校を現状のまま維持する方向で進めることができると考えている。

中学校においては、4校中3校については、1学年1学級の状況がしばらく維持できるものの現在の1学級20～30人の生徒数はさらに減少し、今後、小規模化の問題が特に懸念される。

こうした現状を踏まえ、今後の胎内市において、子どもたちが、ふるさとを誇りに思い、これからの社会を切り拓いていく生きる力を身に付けられるような望ましい学校教育環境の整備に取り組むことが大切になってくる。特に中学校の適正規模等について、以下のような基本的な考え方及び想定される学校の在り方と実現に向けた方策について答申する。

この答申は、①保護者や地域の代表を含めた幅広い立場の検討委員によって、②公平性と多様性を確保し、充実した教育活動の実現を視点として、③子どもたちの将来を見据え、未来に向けた提言となるように、開かれた会議の中で議論を

重ねてきたものである。

なお、この答申内容は、小学校にも必要に応じて運用できるものとする。

### (1) 学校の規模

文部科学省では、「小中学校の学校規模は、12 学級以上 18 学級以下を標準」としているが、それぞれの地域の実情に応じた学校規模等を主体的に検討することが求められているという弾力的なものであることから、胎内市の場合は地域の実情を踏まえ、以下を目安とする。

中学校は、クラス替えが可能な 1 学年 2 学級以上を目安とする。なお、1 学年 2 学級が実現できない場合でも、1 学級 20 人以上となることが望ましい。

### (2) 通学の在り方

文部科学省の通学距離基準（小学校 4 km、中学校 6 km）を超える場合は、児童生徒の安全、教育活動の実施への影響を考慮し、現行と同様にスクールバス等の交通手段の活用を図ること。

その通学時間は、始業時刻及び終業時刻を勘案し、小学校、中学校ともにおおむね 1 時間以内とするが、生徒の生活時間を考慮し、できるだけ短くなることが望ましい。

### (3) 地域と学校の在り方

学校が地域において果たしてきた中核的、拠点的役割を十分に考慮して、上記の学校規模を一義的に考えるのではなく、地域の実情に応じた検討が必要である。また、市の学校教育の重点「地域とともに歩む学校づくり」の実現を図るために、児童生徒が日常的に地域とのかかわる仕組みづくりについて配慮することが大切である。

## 2 想定される学校の在り方と実現に向けた方策

想定される学校の在り方を、「(1) 統合しない場合 ① 市内 4 中学校の現状を継続」「(1) 統合しない場合 ② 小中一貫型小・中学校\*」「(2) 統合する場合」とし、これまでの委員会の中で、それぞれのよさと課題及び課題の解消策や緩和策等を議論してきた。議論の視点は、交流活動、部活動、通学、生徒の社会性や自己有用感、自己肯定感の育成、地域の活性化等、多岐にわたった。

また、市内中学校のすべての 3 年生に、学校の在り方についてのアンケートを実施した。生徒が「自分の学校のよさ、伝統を残していきたい」との思いを強くもっていることが分かり、学校を愛し、地域を大切に思う気持ちを尊重することが議論の大切な視点として考えられるようになった。

委員会で議論された課題と方策を以下に述べる。

※ 小中一貫型小・中学校

組織上独立した小学校及び中学校が義務教育学校に準じる形で一貫した教育を行う学校

(1) 統合しない場合

① 市内4中学校の現状を継続

地域に学校が存在する意義は大きく、生徒は地域とのかかわりや地域学習等を通して、地域の思いにふれ、地域への理解を深め、地域を大切にすることが育つ。実際に、胎内市の子どもたちはアンケートから、学校を愛し、地域を大切に思う気持ちが強いことが分かった。学校は、このような地域を大切に思う気持ちの育成と地域の活性化に大きな役割を果たしてきた。現在、市内すべての小中学校で進められているコミュニティ・スクールの取組は、このような学校と地域の連携をより密にし、双方を一層元気づけるとともに、「地域とともに歩む学校づくり」を推進している。

従来の中4中学校での学校配置では、乙中学校、築地中学校、黒川中学校が、1学年1学級規模の学校となるが、この規模の学校は、生徒数に対する教職員数が多く、きめ細かな見守りと一人一人に寄り添った指導を実施しやすいというよさがある。

ただし、現存の中4中学校を継続する場合、中条中学校を除く3中学校に残る小規模校特有の課題については、以下のような方策が必要である。

<課題と方策>

ア クラス替えができないことなどにより、人間関係の固定化等の問題が起き、社会性の育成に制約が生じかねない。

学校間または、学校内での交流活動の充実を図る必要がある。具体的には、学習の成果を発表し合う、授業の様子や委員会の取組を紹介し合う等の日常の授業や生徒会活動における交流である。これらの活動はICTを活用することで、学校間の移動を伴わない交流や日常的な交流が可能になる。また、複数の学校で一緒に修学旅行を実施することや、合同で音楽祭等を開催することも可能である。このような交流活動により、他校のよさを知り、生徒同士が刺激し合って、向上心を高めることが期待できる。さらに、人間関係を豊かにすることができ、自分にはない視点を得て、新たな発想を生むことができる。

イ 生徒数が少なく、部活動の種目が限られたり、部員の確保が難しかったりする。

生徒の志向の多様化により、中規模校の中条中学校でも部員数の確保が

困難な部活動が存在する状況である。このような状況で、生徒の望む活動を保障する方策として以下の2つの方法が考えられる。

○ 現在、取組が進められている休日の中学生スポーツ教室

土曜日、日曜日を中心に、スポーツ競技連盟が主体となり、市内中学生の技術指導等を行う。

○ 市内中学校で部活動を統一し、センター方式での部活動

市内中学生で各種目の部活動を構成し、市内中学校の教職員が分担して部活動の顧問となり、地域の指導者の協力を得ながら、それぞれの種目に応じた場所、会場で活動を行う。

いずれの方法も、大会参加の保障、指導者や移動方法の確保等、解決しなければならない課題がある。そのため、これまで以上に学校、地域、教育委員会、関係団体等で知恵を出し合い協働していくことが求められる。

ウ 生徒数の減少により、集団活動や各種行事の教育効果を十分に高めることができない傾向がある。

集団活動や各種行事の教育効果を高めるため、前述の他中学校との交流活動の他に、学区小学校や地域住民との交流活動が考えられる。小中連携活動で、中学生は小学生に教えたり、手伝ったりすることで感謝や憧れの気持ちを抱かれたり、地域での貢献活動等では、地域住民に感謝されたりすることにより、自己有用感、自己肯定感の高まりが期待できる。

多様な人々との交流や大きな集団での活動により、教育効果を高めることができるようになる。

上記のア、イ、ウの方策を実行するためには、計画の立案や吟味、連絡と調整等、多くの労力や業務が必要になり、学校の教職員の負担の増加につながる事が予想される。これについては、現在教育委員会が中核となって始めている学校間交流や部活動の見直しを充実させていく必要があり、学校、保護者、地域住民、教育委員会の連携、協働に十分努めることが大切である。

また、校舎の老朽化により、教育活動に支障が生ずる場合は、速やかに改修を行うよう配慮を要する。

## ② 小中一貫型小・中学校

きめ細かな指導や支援ができるなどの小規模校のメリットを生かしつつ小中学生が一緒になった一定の集団（200～300人）の中で、学校生活を営むことができる。その中で、小中の交流や合同の活動をこれまで以上に設けるこ

とが可能となり、例えば、中学生は、手本を見せることで自己有用感をもつ、小学生は、中学生を見て、憧れや向上心をもつなど、小学生と中学生のそれぞれに豊かな学びを得ることができる。また、中学校入学とともにいじめや不登校等が増える、いわゆる「中一ギャップ」の緩和も図ることができると考えられる。小中学校併設という特徴を生かし、小中学校の交流や地域との交流に重点を置いた活動を実施し、子どもの自己有用感、自己肯定感を高めるような、新しい形の教育活動が展開されることも期待できる。このように、地域に学校が残り、地元の小中学生と地域との協働の教育活動が、これまで以上に可能になると考えられる。

しかし、中条中学校を除く3中学校は、生徒数が増加するわけではなく、小規模校特有の上記(1)の①と同様の課題が残り、同様の方策が必要であることも踏まえ、小中一貫型小・中学校における課題と方策を以下に示す。

#### <課題と方策>

ア 小学校職員と中学校職員の指導方針の相違等により、小中一貫型小・中学校としての教育効果が高まらない可能性がある。

小学校職員と中学校職員の指導方針の相違が大きなものである場合、小中連携が日常的に行えるという小中一貫型小・中学校のメリットを生かした教育活動の実施が難しくなることも予想される。上述の「豊かな学び」「自己有用感、自己肯定感の向上」「中一ギャップの緩和」「地域との協働」というメリットを最大限に生かすような学校運営の方針を、小中の校長が共通理解し、全職員に周知徹底を図って日々の指導や支援にあたることが求められる。また、コミュニティ・スクールのさらなる充実により、これらの学校運営の方針を地域住民とも共有し、小中学校ともに地域との協働の活性化や児童生徒の地域愛をさらに高めるなどの教育効果の向上が期待できる。

イ 小学生も中学生も使用できる校舎とするため、施設・設備に改修が必要となる。

既存の小学校又は中学校を小中一貫型小・中学校の校舎として使用する場合、机や椅子、トイレ等は、必要な部分についての改修を行うことが望ましい。体育館やグラウンドの部活動における使用については、既存施設の有効活用を検討することが必要となる。

## (2) 統合する場合

一つの学年が複数学級となり、学級間での切磋琢磨が可能になる。また、年度毎の学級編制が可能となり、新たな人間関係をつくる機会が増える。市内4

中学校を統合する場合は、生徒約 700 名が学ぶ学校、市内小規模中学校 3 校を統合する場合は、生徒約 300 名が学ぶ学校となり、施設及び適切な立地場所の選定、通学方法、地域とのつながり、旧校舎の活用方法等を総合的に検討する必要がある。また、現在の 4 中学校の場合と比べ、教職員が大幅に減少することが見込まれるため、きめ細かい見取りと指導を工夫し、その充実を図る必要がある。市内 4 中学校を統合する場合の課題と方策を以下に示す。

#### <課題と方策>

##### ア 地域から中学校がなくなること、地域と統合した学校の距離が遠くなることから、相互のつながりが希薄になることが考えられる。

前述のように、胎内市の子どもたちは、学校を愛し、地域を大切に思う気持ちが強く、学校は、このような地域を大切に思う気持ちの育成と地域の活性化に大きな役割を果たしてきたが、統合後、地域と学校の間が希薄になることで、この地域を大切に思う気持ちが薄れる心配もある。統合後も地域と学校の間を保つためには、PTA 役員やコミュニティ・スクール学校運営協議会委員の選出方法の工夫を行うことが考えられる。また、胎内市学校支援人材バンクを活用し、地域の力を学校に取り入れることを促進することも、地域と学校の間を保つ有効な手段になると思われる。

地域からは、地域行事等の担い手不足といった状況を解消するため、中学校の力を借りたい、という声もあがっている。現状は、中学校区内の生徒の力を借りることがほとんどだが、統合することにより、市内全域の生徒の力を借りることができる。これらの取組により、地域と学校の間を保ち、生徒の地域を大切に思う気持ちの育成と地域活性化に果たす役割がこれまで以上に可能になると考える。

##### イ 教職員が減少することで、今まで小規模中学校で行われてきたきめ細かい見取りと指導が継続できなくなる恐れがある。

教職員の減少、特に教頭、養護教諭、生徒指導主事等、生徒指導上の問題に中心となって対応する教職員の数が、市全体として見た場合に減少することで、いじめ、不登校等の問題が増加し、それに伴って学力低下等につながることを懸念される。そのため、スクールカウンセラーの学校訪問回数を増やしたり、関係機関との連携を深めたりするなどの工夫が必要となる。また、小学校との連携や地域との連携を強くし、生徒の自己有用感、自己肯定感を高める教育活動を充実させることが求められる。さらに、統合前から中学校間の交流を推進し、多様性を認め合うなど、同じ胎内市の中学生という意識の醸成を、時間をかけて進めていくことも大切である。

現在、学校職員の多忙化解消を図り、児童生徒と向き合う時間を確保する

取組が行われているが、統合直後は、先に述べたような生徒への様々な対応に加えて、新たな業務が多くなり、教職員は、さらに多忙になることが考えられる。統合前に、これまで以上に、教職員の多忙化解消の取組を工夫し、生徒と向き合う時間を確保するための綿密な計画を立てて準備することが必要不可欠となる。

#### ウ 通学時間が長くなる。

統合後の中学校をできるだけ通学距離の不公平感がでない市内中心部に設置した場合、遠い地域からはバス通学を行うことが見込まれる。その際、通学時間の負担を少しでも軽減できるよう、バスの台数確保や運行計画の作成が必要となる。また、下校の際は、部活動終了時刻を徹底し、帰宅時刻が遅くなることのないようにする必要がある。部活動の在り方も含め、生徒の生活時間帯を考慮したバス通学が運営されるよう配慮が求められる。

### 3 終わりに

本委員会では、特に中学校の適正規模等について、「(1)統合しない場合 ①市内4中学校の現状を継続」「(1)統合しない場合 ②小中一貫型小・中学校」「(2)統合する場合」の3つの学校の在り方を想定して具体的な課題及び解消策や緩和策を議論してきた。いずれの在り方を選択した場合でも、検討された方策を具体的かつ積極的に進めることに留意すべきである。

また、今後1学級20人を大きく下回る状況が続くなど、少子化に伴う生徒数の減少が見過ごせない状況が予想される場合、次のような点に留意することが大切であるということは多くの委員の共通するところであった。

- ・ 生徒の健全育成、学校の運営に支障が出ないように、統合を含めた学校の在り方を検討するタイミングを逸することなく、速やかに対応すること。
- ・ その際は、立地場所及び通学方法、遠距離通学に伴う生徒の生活時間、地域とのつながりの確保等に十分に配慮すること。
- ・ 先に示す交流活動や部活動の見直し等の成果を検証し、学校の在り方を総合的に検討すること。

そして、今後胎内市のすべての子どもたちが、ふるさとを誇りに思い、これからの社会を切り拓いていく生きる力をしっかりと身に付けるために、当委員会の答申を踏まえた、市が示す基本方針の実現に向け、行政、学校、地域はもちろんのこと、当委員をはじめとした市民一人一人が自分事として知恵と汗を出し合っていくことが必要であるという共通の認識をもつに至った。